

● 中国四国厚生局長への施設基準届出に関する事項

・ 回復期リハビリテーション病棟入院料1

・ 診療録管理体制加算3

・ 療養環境加算

・ 医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)

・ 感染対策向上加算3(連携強化加算)

・ データ提出加算

・ 入退院支援加算1

・ 認知症ケア加算1

・ 排尿自立支援加算

・ 糖尿病合併症管理料

・ 薬剤管理指導料

・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2

・ 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料

・ 神経学的検査

・ CT撮影及びMRI撮影
(16列以上64列未満マルチスライス型)
(1.5テスラ以上3テスラ未満)

・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)

・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

・ 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算1

・ 集団コミュニケーション療法料

・ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

・ 入院ベースアップ評価料95

・ 初診料(歯科)の注1に掲げる基準

・ 歯科外来診療医療安全対策加算1

・ 歯科外来診療感染対策加算1

・ 歯科治療時医療管理料

・ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

・ レーザー機器加算

・ クラウン・ブリッジ維持管理料

・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)